

白 総 審 第 6 号
令和7年3月25日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇

白井市第6次総合計画基本構想について（答申）

令和6年8月19日付け白企第120号で諮問のありました白井市第6次総合計画基本構想の策定について、慎重に審議をした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

記

- ・基本構想で定めた目的を効率的に達成するために、事業がもたらす直接的な効果や波及効果を、将来を見据えて戦略的に考え、優先すべき重要な事業をフロントランナーとして推進することを意識されたい。

- ・まちづくりの推進の考え方に記載した＜共有＞＜分野横断＞＜連携・協働＞を体现するためには、この考え方を如何に白井市のまちづくりに関わる方々に浸透させるのかが課題であるため、周知等に工夫されたい。

- ・まちづくりの推進の考え方に記載した＜分野横断＞について、行政においても、基本構想の方針に基づき事業を推進する際は、実施体制として行政組織にとらわれず関係部署を横断的に網羅した「重要事業の推進プロジェクト体制」など、＜分野横断＞を意識した仕組みを考えられたい。

- ・将来都市構造で示した「地域の魅力活用エリア」において、エリアの中においても、地域ごとの特性や魅力は変わってくるため、各地域の特性や魅力をどのように活かしてまちづくりを進めていくのか考えて、取組を策定されたい。